

町や地域の同意を得て、 産廃最終処分場が稼動

町内で産業廃棄物の処理を営んでいる早来工営株式会社（安平町早来新栄）では、建設中の最終処分場の第5ピットが完成し、北海道知事の許可が下り操業を行っています。



第5ピットでの作業

万全の処置で稼動開始

早来工営株式会社は、町や地域の同意を得て、許可権者の北海道に産業廃棄物の第5最終処分場を申請後、造成工事を完了し昨年6月に稼動しました。

「第4ピットから第5ピットに廃棄物を移す際に、臭気が出て地域住民の方々にご迷惑をかけたりますが、今は万全の処置を行っています」と同社では話していました。

すでに埋め立てが完了した処分場は、雪解け後に覆土して、植林をする計画になっており、汚水対策については、専用の観測井戸を設け、定期的に測定調査をして監視しています。



雪解け後の覆土用に堆積されている土砂(写真上)と採水用の井戸(同左)

遠浅地区の臭気対策について

現在、安平町では遠浅地区の臭気の実態把握を行うために、『悪臭報告モニター』を地域住民9名の方にお願いし、昨年の9月から臭気の調査を実施しています。

この調査は、毎月モニターからの報告を受け各事業者の協力も得て業務日誌との付け合せを行い臭気の実態を調査し、第3者機関による測定調査の結果を踏まえながら可能な限り臭気の改善を図っていくためのもので、臭気は季節によっても変わることから年間を通して実施する予定です。

また各事業所における事業活動に伴い発生する臭気は、町と各事業者との間で公害防止協定を締結し規制しています。これまでは、アンモニア等の特定悪臭物質による物質濃度で規制してきましたが、多くの悪臭物質が混ざった複合臭に対しては、臭いそのものを人が測定する嗅覚測定法による臭気指数規制の方が住民からの苦

情に合致した結果を得られやすいことから、臭気指数規制への変更を含めた公害防止協定の見直しに向けて、各事業所と協議してまいります。

※臭気指数とは、人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を数値化したもので、具体的には臭いのサンプルを臭気を感じられなくなるまで無臭空気で希釈したときの希釈倍率の対数値に10を乗じた値です。

工場などの煙突から排出される煙を見てダイオキシンが心配だという声が聞かれますが、ダイオキシンは「ダイオキシン類対策特別措置法」という法律で特定施設の設置の届出、排出されるガスのダイオキシン類については毎年測定を行い、その結果を北海道知事に報告することになっていきます。

この法律に基づき町内の該当事業所がダイオキシン類を測定（平成18年）した結果は、最高値で0・37ng・TEQ/m³と基準値（5ng・TEQ/m³）以下でした。

広告欄

朝もぎとうきび 真空パック
うまい、安い、調理が簡単

ゆきやこんこん

賞味期限1年(直射日光を避け冷暗室に保管してください)

8本入 **2,330円** (全国一律料金・送料・税込)
安平町内での郵便局でも扱っています。
早来雪だるま郵便局 ☎ 2455

高い灯油。
この冬を乗り切るため!!

高齢者世帯などに「燃料費等支援費」を支給します。詳しくは、2月5日に配布するチラシをご覧ください。

問合せ
介護保険課 ☎ 4555
住民総合相談室(早来庁舎)

☎ 22735